

【小中一貫教育について】

○義務教育学校、小中一貫校の違い



○全国的な動向

これまで運用上行われてきた小中一貫教育の取組では、小・中学校が別々の組織として設置されていることから、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性の確保等に課題があり、小中一貫教育を効果的・継続的に実施していく上で就学年の固定化など一定の限界が存在するため、現場からも義務教育学校の制度化の要望が国に対して寄せられていた。文部科学省では、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能とするために制度改正を行い、平成28年4月1日から、小中一貫教育として義務教育学校が設置可能となった。このことを受けて、北は北海道から南は鹿児島県まで義務教育学校が設置され、平成30年5月現在80校を超えてきている。

○生野中学校区における義務教育学校の設置について

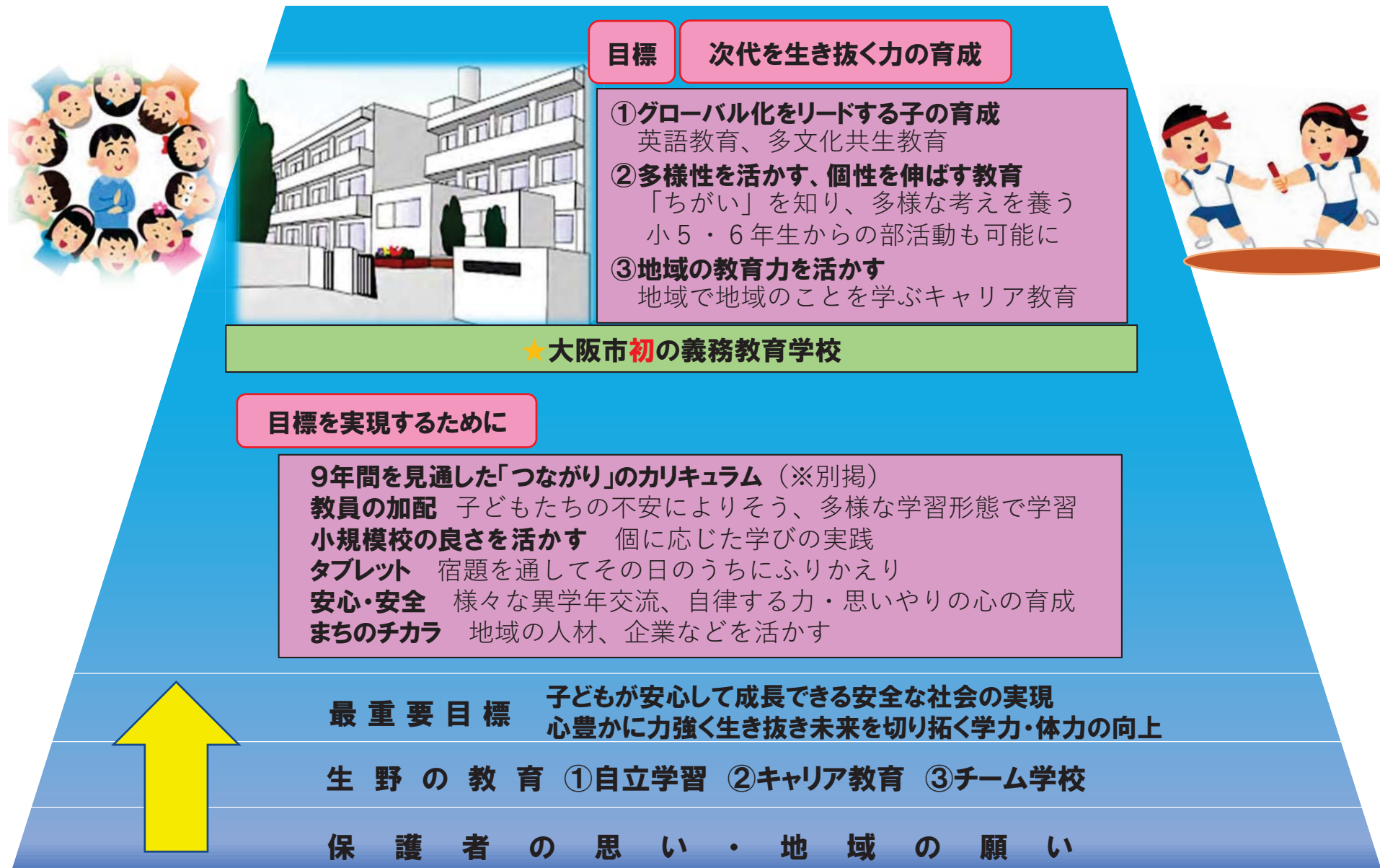
これまで、本市の全小中学校において、中学校進学への不安減少や小・中学校の教職員の協力した指導等による学力向上をめざし取り組んでいる。特に、平成22年度からは、各校の「小中連携アクションプラン」を策定し、小中一貫した教育を推進してきた。

平成26（2014）年度には、本市の小中一貫した教育を特色とした施設一体型小中一貫校を2校設置し、その後、学校適正化を契機として、必要に応じて整備を進めてきた（施設一体型5校設置）。

この間、国では、平成28年に法改正され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的に義務教育学校の設置が可能になった。このことを受け、本市では、2022年4月統合予定の生野中学校区をモデル校とすることにより、これまでの施設一体型小中一貫校の成果をふまえ、更なる深化に取り組むこととしている。

生野中学校は、4つの小学校から1つの中学校に進学することもあり、学力向上・生活指導の両面から小中の連携や接続が課題となっていた。そこで、義務教育学校の特長である小学校・中学校両方の免許所有者の配置を活かし、9年間で子どもを育てるプロセスを明らかにするなど特色ある学校運営を行う予定である。

生野中学校区 のイメージ



☆ 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校。学校教育法の改正により現行の小・中学校に加え、平成28年に新設された学校教育制度。小中一貫校の一種。

9年間を見通した「つながり」のカリキュラム

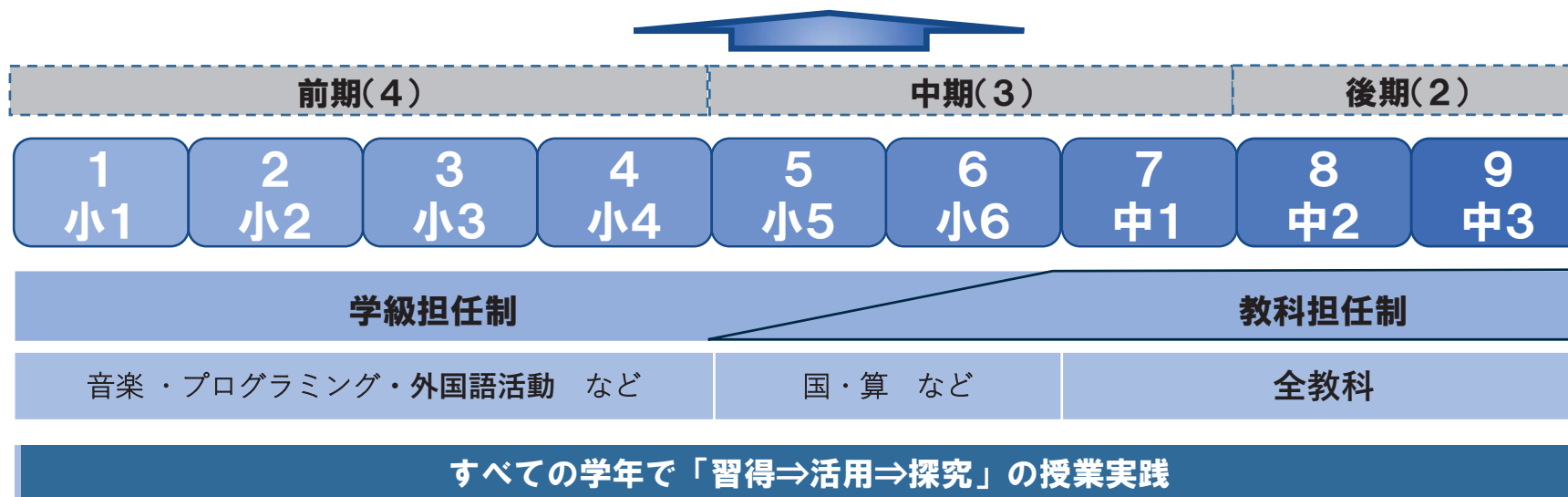
ポイント

- ① 効果的な指導内容の**入れ替え**
- ② 小中それぞれの**専門性を活かした授業**
- ③ **学びの連続性**を活かした学力向上

4－3－2年 の区切り

次代を生き抜く力 の育成

これからの時代を生き抜く力（未来を切り拓く学力・体力・豊かな人間性）の育成



児童・生徒の**発達段階**に合った指導 と **教科の専門性**を活かし**個に応じた**指導

義務教育学校・小中一貫校メリット・デメリット

○メリット

- ①様々な形で異学年交流（小学生にはあこがれ、中学生には思いやり）
- ②小中の教員が協働（より深く子どものことを理解できる）
- ③中学校教員の専門性を活かした小学校の授業への関わり
- ④中1ギャップの解消
- ⑤5・6年生からの部活動参加による技術向上を可能に

○デメリット

- ①小中合同行事の運営など、今まで以上に教員が忙しくなる
- ②放課後の運動場の使用には工夫が必要
- ③中学生相当の生徒の悪影響の恐れ
- ④リーダーシップや自主性を養う機会が減る

小中一貫教育における施設の形態

○施設一体型

小学校と中学校の施設を同一敷地内に設置し、義務教育 9 年間を一貫して教育を行う指導形態である。校舎施設のハード面の一本化に加えて、学校運営方針や学習内容などのソフト面も一本化することで、隣接型の教育をさらに発展させた教育に取り組める。

○隣接型

小学校と中学校が壁等で隣接していたり、道路一本で隔てられたりしている小・中学校の連携形態である。

小学校と中学校とが隣接している場合は、「連携型」と同様の取り組み以外に、学校ごとの独自性を維持しながら、より進んだ小中一貫した教育を行うことができる。また、児童・生徒や教員が移動する際に安全面が確保されることや、移動の時間短縮、活動時間の効率化・有効化を図ること、さらに、特別教室などの施設を共有したり、より一体感のある小中一貫した教育を行うことができる。

○連携型（施設分離型）

小・中学校が離れた場所に設置している場合の小中一貫した教育の取り組み。



○大阪市における小中一貫校の設置状況

開校年度	小学校・中学校（括弧内は愛称）	施設形態	区
H24	矢田小学校・矢田南中学校（やたなか小中一貫校）	施設一体型	東住吉区
H26	啓発小学校・中島中学校（小中一貫校むくのき学園）	施設一体型	東淀川区
H27	新今宮小学校・今宮中学校（いまみや小中一貫校）	施設一体型	西成区
H28	西淡路小学校・淡路中学校（須賀の森学園）	隣接型	東淀川区
H29	浪速小学校・日本橋中学校（日本橋小中一貫校）	施設一体型	浪速区
H30	南港みなみ小学校・南港南中学校（咲洲みなみ小中一貫校）	施設一体型	住之江区

○隣接型を選択した理由

- ・ 生野中学校と隣接する西生野小学校の敷地を有効活用
- ・ 隣接する校地を生かし、職員室の集約化や、特別教室の共有化などにより、増築規模を抑制
- ・ 施設一体型を設置するには、建設する広大な土地を取得しなければならないが、新たな立地場所はなく、また、膨大な費用が発生



生野中学校区を隣接型とする。

生野中学校区

